

亀山

かめやま 市議会だより

平成29年
第1回臨時会・
3月定例会号

vol.61

平成29年5月16日発行

発行 三重県亀山市議会

編集 広聴広報委員会

3月定例会のあらまし…………… P2～

・予算決算委員会

平成29年度予算 附帯意見を付けて

可決

亀山駅周辺整備事業について

集中審査

・第2次総合計画 基本構想・基本計画を**可決**

・議会からの提言に対する市の対応…………… P8～

・議案と議決結果…………… P9～

・施政方針に対する代表質問を導入…………… P11～

・議案質疑…………… P14～

・一般質問…………… P24～

第1回臨時会のあらまし…………… P29～

・各種委員の選任・任命について

同意

・議会の主な動き、お知らせ…………… P31～

表紙写真：花しょうぶ(亀山公園)

「第2次総合計画」がスタート 前期基本計画の具現化に向けた平成29年度予算

総額341億5860万円を可決しました

▶ 予算決算委員会

予算決算委員会では、市長から提案された平成28年度各会計補正予算案6件、平成29年度各会計予算案8件、総合計画関係2件、あわせて16件の議案の審査に当たるため、4日間にわたり委員会を開催しました。

まず、21日に総合計画関係2議案についての集中審査(P4)と平成28年度各会計補正予算6議案の審査を行いました。

続いて、22日から24日の3日間にわたり平成29年度各会計予算8議案について審査を行いました。

特に、24日には、平成29年度一般会計予算のうち亀山駅周辺整備事業について集中審査(P5)を行いました。

平成29年度予算の内訳

会計区分		平成29年度 (当初予算)	平成28年度 (当初予算)	対前年比 (%)
一般会計		210億6400万円	208億1600万円	1.2
特別会計	国民健康保険事業	52億4320万円	52億1550万円	0.5
	後期高齢者医療事業	8億9550万円	8億9390万円	0.2
	農業集落排水事業	4億5150万円	4億5150万円	0.0
企業会計	水道事業	20億3080万円	17億2250万円	17.9
	工業用水道事業	8600万円	8270万円	4.0
	公共下水道事業	22億1130万円	23億5110万円	△ 5.9
	病院事業	21億7630万円	20億6730万円	5.3
総計		341億5860万円	336億 50万円	1.7

一般会計予算
210億6400万円
平成28年度に比べて
2億4800万円の
増額



▶ 予算決算委員会での主な質疑

○ 予算編成の考え方について

- ・ 市長選挙があったことから、今回提案する予算は骨格予算とし、選挙後に十分議論し、6月定例会に本予算を提案する考えはなかったのか。
- ・ 平成29年度一般会計予算は、前年度と比較して1.2%の増と、積極的な予算編成になっているが、予算編成方針に掲げている「歳入に見合った歳出という財政運営の基本に立つ」ことと、矛盾するのではないか。

○ 中期財政見通しについて

財政調整基金を取り崩していくと、今後の財政運営は厳しくなるが、将来の大規模事業に取り組むことができる中期財政見通しとなっているのか。

○ 病院事業会計について

地方公営企業法の全部適用となり、病院事業管理者が設置されてから初めての予算編成となるが、従来との違いは何か。

3月定例会は、2月24日から3月27日までの32日間の会期で開催しました。

平成29年度予算の審議を中心に、市長から提出された議案29件について審議しました。

議案一覧・
表決の結果は
9ページ～

▶予算決算委員会

～平成29年度予算を執行するにあたって～

議会からの意見

平成29年度の予算案を審査した結果、委員会として5つの意見を付けて、全ての議案を可決しました。

① 厳しい財政状況の中での第2次総合計画前期基本計画のスタートとなるが、その具現化に向け、委員会の審査過程において出された意見を真摯に受け止め、計画的・効率的な予算の執行に取り組み、第1次実施計画(平成29年度～31年度)に掲載された事業の着実な推進に努められたい。

なお、亀山駅周辺整備事業については、一部の予算を除き、議会に設置予定の特別委員会における協議を通じて、議会との合意形成が図られたうえで予算を執行されたい。

② 第2次総合計画前期基本計画の計画期間である5年間の財政計画は、「中期財政見通し」により示されているが、その後も庁舎建設や図書館、認定こども園等の大型事業が予定され、公債費も増加が見込まれる中、基本構想の計画期間である9年間の財政見通しを示されたい。

③ 医療センターについては、地域包括ケア病床の導入を契機として、病院事業管理者のマネジメントのもと、積極的に市民の医療ニーズに応え、病院の活性化に努めるとともに、地方公営企業法の全部を適用することのメリットを最大限に活かし、収益性を高め、早期に経営健全化に向け成果を上げられたい。

④ 国民健康保険給付費等支払準備基金については、基金残高が僅かであることから、これまでも再三指摘しているように、国民健康保険事業が安定的かつ継続的に運営できるよう、適切な予算措置を講じられたい。

⑤ 臨時職員及び非常勤職員について、業務内容や職の専門性等を考慮し、同一労働同一賃金の考え方にに基づき、その待遇改善に取り組まれたい。また、現在の正規・非正規職員の比率を是正するため、職員の正規職員化に努められたい。

平成28年度の各会計補正予算6議案については、予算決算委員会の総務分科会、教育民生分科会、産業建設分科会での審査を経て、すべての議案を可決しました。

一般会計補正予算(第5号)

事業費の確定や決算見込みなどにより3億3657万円を減額します。

なお、地区コミュニティセンター充実事業や個人番号カード交付事業など10事業について、事業の進捗により年度内完了が見込めないことから、やむを得ず翌年度へ繰越を行うため、繰越明許費を追加します。

主な質疑

◀一般会計▶

○総務費、徴税費、賦課徴収費、滞納整理推進費、県地方税管理回収機構負担金について

Q:減額補正について、三重地方税管理回収機構への移管件数及び負担金の額は。

○民生費、児童福祉費、児童福祉総務費、子ども・子育て会議費について

Q:減額補正について、課題がたくさんある中で、会議の開催回数を減らした理由は。

○土木費、住宅費、住宅管理費、空家等対策事業について

Q:補助金の減額補正について、新たにできた支援事業であるのに利用がなかった要因と今後の利用見込みは。

▶ 予算決算委員会 ～総合計画に関する集中審査～

基本構想とは

基本構想とは、市の将来の目指すべき姿を描き、まちづくりの目標や実現のための大綱を明らかにするものです。

計画期間は平成29年度からの9年間とし、平成37年度を計画の目標年度としています。

基本計画とは

基本構想を具現化するための施策の方向などを分野ごとに明らかにするとともに、重点的に取り組む分野やその戦略を示すものです。

前期基本計画の計画期間は平成29年度から5年間としています。

基本構想に対する主な質疑

- 中心市街地への都市機能や人口の誘導は、簡単に実現できるものではないが、どのような施策が必要と考えているのか。
- 第2次総合計画の計画期間である9年間の財政見通しが示されていないのはなぜか。
- 基本構想の中に、災害時における都市機能の維持という視点による、災害に強い新庁舎の建設を進めるとあるが、新庁舎建設に至った理由は。

基本計画に対する主な質疑

- 新庁舎建設について、前期基本計画の5カ年の計画期間内で、計画策定まで行うのか。
- 各施策の成果指標について、目標値の考え方は。
- 交通拠点性を生かした都市活力の向上について、交通拠点性とは何か。
- 中学校給食については、完全実施に向けた多面的な検討との記述であり、優先度が上がらないが、食育基本法を踏まえているのか。

▶ 予算決算委員会 ～亀山駅周辺整備事業に関する集中審査～

亀山駅周辺整備事業に関する概要

市では、市の玄関口であり、中心的拠点である亀山駅周辺のにぎわいづくりや活性化等を図るため、亀山駅周辺整備事業を進めています。

この事業については、亀山駅周辺の約4haを、1ブロックから4ブロックの4つに分けて計画検討が行われており、平成29年度予算として、再開発組合設立への支援と細街路整備のための測量業務、用地補償、工事費などの経費が提案されました。

審査の経過

事業の内容について13人の委員が、様々な角度から質疑しました。

その結果、地域や市民、議会への具体的な説明が不足していることや、事業の全体像が明確でないなどの理由から、事業費2億4,920万円のうち、まちづくり専門員派遣委託料を除く、2億4,420万円を減額する修正案が提出されましたが、修正案は賛成者少数で否決し、原案を賛成者多数で可決しました。

【質疑の一部】

- 亀山駅周辺の再開発における費用対効果は。
- この事業については、地域や市民、議会に対する説明が不十分であるが、このような状態のまま今回提案されている予算を執行されるのか。
- 都市計画法に基づく手続きが終わっていない中で、今回の予算を提案したことについて。
- 今回の予算は、第2ブロックと第4ブロックの一部の計画であるが、第1、第3ブロックと第4ブロックの残りの部分は、地域の合意形成が得られておらず、白紙状態ということか。



現在の亀山駅前



平成29年度一般会計予算は可決しましたが、「亀山駅周辺整備事業」については、予算決算委員会として、「一部の予算を除き、議会に設置予定の特別委員会における協議を通じて、議会との合意形成が図られたうえで予算を執行されたい。」との附帯意見を付しました。（附帯意見については3ページ）

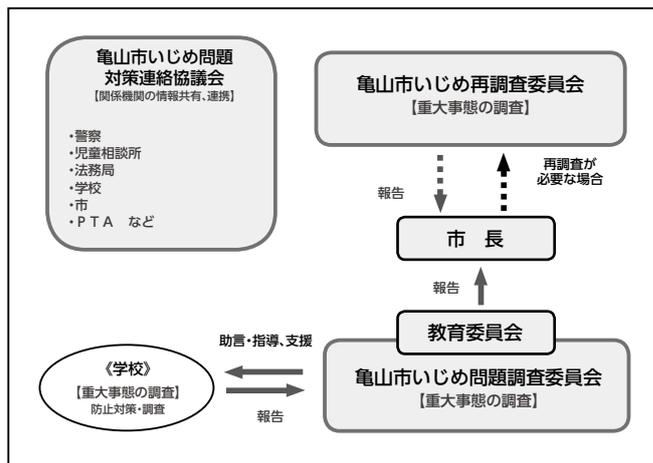
議案第21号 亀山市いじめ問題対策連絡協議会条例の制定について
 議案第22号 亀山市いじめ問題調査委員会条例の制定について
 議案第23号 亀山市いじめ再調査委員会条例の制定について

可決

いじめ防止対策推進法の規定に基づき、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携に必要な協議会を設置するとともに、教育委員会の附属機関として、いじめの防止やいじめへの対処のための対策について調査する組織の設置、また、教育委員会の調査結果について調査を行う市長の附属機関を設置するため、それぞれ条例を制定するものです。

【質疑の一部】

- 協議会、委員会の設置目的について。
- いじめ防止対策推進法は平成25年に制定されているが、平成29年まで条例制定の動きがなかったのはなぜか。
- 委員には、専門職以外で、PTAの代表など市民の方を委嘱することがあるのか。
- 協議会と各委員会の関連について。



亀山市のいじめの防止等に係る組織関係図

議案第31号 亀山市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

可決

地域包括ケアシステムを支える病床の充実を図るため、亀山市立医療センターに平成29年度4月から地域包括ケア病床15床を開設します。そこで、厚生労働大臣が定める施設基準に適合するよう施設を改修するため、合計病床数に変更が生じることから所要の改正を行うものです。

【質疑の一部】

- 今回の条例改正は地域医療構想と整合性しているのか。
- 病床数を100床から94床に減らすことによって、市民医療は確保できるのか。
- 地域包括ケア病床の医療費は高くなるのか。
- 地域包括ケア病床を新しく作ることにより、どのような財政的な影響があるのか。



亀山市医療センター

地域包括ケア病床とは？

急性期の治療が終了し病状が安定した患者が、最長で60日間の入院期間の中で、在宅復帰や介護施設への入所に向けて、リハビリや退院支援を受けることを目的とするものです。

議案第47号 基本構想の策定について

議案第48号 基本構想に基づく基本計画の策定について

可決

基本構想の策定について及び基本構想に基づく基本計画の策定についての2議案は、市の将来を見据えた中長期戦略となる第2次総合計画に関する重要な議案であることから、3月8日に集中質疑の日を設け、9人の議員が質疑しました。

【質疑の一部】

- 将来都市像について、「歴史・ひと・自然が心地よい 緑の健都 かめやま」とは、どのような都市を想定しているのか。
- 中心的都市拠点の強化や鉄道駅を中心とした既存市街地への都市機能の誘導は実現可能なのか。
- 亀山市のこれまでと未来への展望について、どのように考えているのか。
- まちづくり基本方針について、市民力・地域力でどのようなまちをつくらうとしているのか。
- 第1次総合計画の評価と検証が第2次総合計画にどのように反映されているのか。
- 第2次総合計画を力強く推進させるための組織の準備ができているのか。

亀山駅周辺整備事業対策特別委員会を設置

亀山駅周辺整備事業については、その予算の執行に当たり、予算決算委員会において、一部の予算を除き、議会との合意形成が図られたうえで執行されるよう意見が付けられました。

このことを受け、亀山駅周辺整備事業について、内容や現状の十分な把握に努めるとともに、明らかとなった課題・問題点について調査・検討を行い、当該事業に対する議会としての対応について協議するため、本会議において、委員8人で構成する「亀山駅周辺整備事業対策特別委員会」を設置しました。

・設置期間

平成29年3月27日から議員の任期満了（平成30年10月31日）まで

・委員

委員長	前田 耕一		
副委員長	服部 孝規		
委員	高島 真	中崎 孝彦	
	森 美和子	伊藤 彦太郎	
	小坂 直親	櫻井 清蔵	



高島 真 伊藤 彦太郎 中崎 孝彦 森 美和子
櫻井 清蔵 前田 耕一 服部 孝規 小坂 直親
(委員長) (副委員長)

3月定例会のあらまし

～議会からの提言に対する市の対応～

各常任委員会では、毎年、テーマを設けて、調査・研究を行っています。各委員会からの報告書は、議長が取りまとめ、今後の市政に反映されるよう市長に提言書を提出しています。

平成28年度の提言に対する市の対応について、市長より次のとおり報告がありました。

提言 総務委員会

緊急時における情報伝達方法の確立は、喫緊の課題であることから、早期に全市民に対し瞬時に情報が伝わる情報伝達方法を確立すること。

など3点

市の対応

緊急時における情報伝達方法の確立は、亀山市地域防災計画の防災ビジョンのひとつとして捉えており、災害時の情報通信手段の重層化における総合的な防災情報伝達システムの構築につなげる方策を検討していく。

また、災害対策本部設置時における指示系統の確認を図りつつ、防災対応の拠点となる市庁舎においては、特に、防災機能をはじめ、規模等について、建設に向けた取り組みをスタートさせる。

なお、土砂災害警戒情報や河川の水位状況等については、指定避難所代表者との連絡・報告体制を確認し、避難勧告等、市民の安心・安全に繋げていく。

提言 教育民生委員会

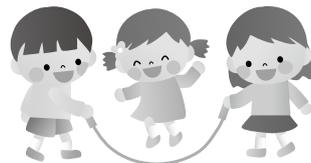
学童保育所の施設については、現在の公設、民設の曖昧な位置づけを改め、公設を基本とする明確な定義づけを行うこと。そのうえで、市の施設はもちろんのこと、民間施設も市が整備を行い、条例で公設として位置づけ、施設の維持管理についても市が責任を持つこと。

など4点

市の対応

放課後児童クラブの充実について、施設・設備の格差解消のため、昼生小学校区の放課後児童クラブについて、健康福祉部と教育委員会の連携を密にして設置場所の検討を進めるとともに、施設の整備についても公的関与を強めていく。

また、放課後児童クラブ支援員等の確保や待遇改善についても補助事業を活用するなど努めていく。



提言 産業建設委員会

県等の関係機関と連携し、有害鳥獣の生態や被害の実態に関する正しい情報を収集して、各地域の実情に合った具体的な対策を示した計画を策定すること。

また、被害を受けている地域住民や自治会等が協力し、地域が一体となって獣害対策に取り組むための体制づくりを支援すること。

など4点

市の対応

獣害対策については、平成29年度から平成31年度の亀山市鳥獣被害防止計画に基づき獣害対策に取り組んでいく。

また、県や猟友会と連携し、地域が一体となった獣害対策の支援を行うとともに、有害鳥獣駆除委託業務等についても検討していく。

※平成28年度に各常任委員会で行った所管事務調査の詳細は、議会だより第59号【平成28年11月1日号】に掲載しています。

3月定例会に提案された議案と議決結果

議案の詳細は、ホームページに掲載していますのでご覧ください。賛否が分かれた議案の表決 は、10ページをご覧ください。

議案番号	件名と主な内容	議決結果	
2 1	亀山市いじめ問題対策連絡協議会条例の制定について いじめ防止対策推進法の規定に基づき、いじめの防止等に関する機関及び団体の連携のために必要な事項に関し協議するとともに、当該関係機関等相互の連携調整を行う協議会を設置するため、本条例を制定する。	可決	全員賛成
2 2	亀山市いじめ問題調査委員会条例の制定について いじめ防止対策推進法の規定に基づき、教育委員会に附属機関として、いじめの防止等のための対策に関する事項等について調査審議する組織を設置するため、本条例を制定する。	可決	全員賛成
2 3	亀山市いじめ再調査委員会条例の制定について 重大事態への対処又は当該重大事態と同種の事態の発生の防止のために必要に応じ、いじめ防止対策推進法第28条第1項の規定による調査の結果について調査を行う附属機関を設置するため、本条例を制定する。	可決	全員賛成
2 4	亀山市個人情報保護条例及び亀山市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について 「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が改正され、平成29年5月30日から施行されることに伴い、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
2 5	亀山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について 平成28年8月の人事院勧告に鑑み、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」が改正されたことに伴い、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
2 6	亀山市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について 平成28年8月の人事院勧告に鑑み、「地方公務員の育児休業等に関する法律」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」が改正されたことに伴い、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
2 7	亀山市長及び副市長の給与に関する条例の一部改正について 依然として厳しい経済情勢を踏まえ、平成29年4月1日から平成33年2月5日までの間に支給する市長及び副市長の給料、期末手当及び退職手当の額を引き続き減額するため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
2 8	亀山市教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部改正について 依然として厳しい経済情勢を踏まえ、平成29年4月1日から平成33年2月5日までの間に支給する教育長の給料、期末手当及び退職手当の額を引き続き減額するため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
2 9	亀山市病院事業管理者の給与に関する条例の一部改正について 依然として厳しい経済情勢を踏まえ、平成29年4月1日から平成33年2月5日までの間に支給する病院事業管理者の給料、期末手当及び退職手当の額を引き続き減額するため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
3 0	亀山市し尿処理施設条例の一部改正について 市域で発生したし尿等は、亀山市衛生公苑及び亀山市関衛生センターし尿処理場において処理を行ってきたが、平成29年度から亀山市衛生公苑においてのみ処理を行うことから、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
3 1	亀山市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について 亀山市立医療センターに地域包括ケア病床を15床開設するため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
3 2	亀山市病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について 人事院勧告を参考として病院事業企業職員の扶養手当の額を見直すとともに、要介護者を介護するため、新たな介護時間制度を設けることに伴い、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
3 3	平成28年度亀山市一般会計補正予算(第5号)について	可決	全員賛成
3 4	平成28年度亀山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について	可決	全員賛成
3 5	平成28年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)について	可決	全員賛成
3 6	平成28年度亀山市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について	可決	全員賛成
3 7	平成28年度亀山市水道事業会計補正予算(第3号)について	可決	全員賛成
3 8	平成28年度亀山市公共下水道事業会計補正予算(第2号)について	可決	全員賛成

議案番号	件名と主な内容	議決結果	
39	平成29年度亀山市一般会計予算について	可決	賛10:否7
40	平成29年度亀山市国民健康保険事業特別会計予算について	可決	賛14:否3
41	平成29年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計予算について	可決	賛14:否3
42	平成29年度亀山市農業集落排水事業特別会計予算について	可決	全員賛成
43	平成29年度亀山市水道事業会計予算について	可決	全員賛成
44	平成29年度亀山市工業用水道事業会計予算について	可決	全員賛成
45	平成29年度亀山市公共下水道事業会計予算について	可決	全員賛成
46	平成29年度亀山市病院事業会計予算について	可決	全員賛成
47	基本構想の策定について 第2次総合計画における基本構想の策定について、亀山市総合計画条例第11条の規定により、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
48	基本構想に基づく基本計画の策定について 第2次総合計画における前期基本計画の策定について、亀山市議会基本条例第13条の規定により議会の議決を求める。	可決	全員賛成
49	市道路線の認定について 国道の路線の区域変更に伴い、市道として存置する必要がある中在家4号線の路線認定について、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求める。	可決	全員賛成

賛否が分かれた議案の表決結果

※ 賛は賛成 反は反対 なお、議長 中村嘉孝 は採決に加わっていません。

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
議員名 議案番号・件名		今岡	西川	高島	新	尾崎	中崎	福沢	森	鈴木	岡本	伊藤	宮崎	前田	中村	前田	服部	小坂	櫻井
		翔平	憲行	真	秀隆	邦洋	孝彦	美由紀	美和子	達夫	公秀	彦太郎	勝郎	耕一	嘉孝	稔	孝規	直親	清蔵
39	平成29年度亀山市一般会計予算について	反	反	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	反	賛	賛	—	反	反	賛	反
40	平成29年度亀山市国民健康保険事業特別会計予算について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	賛	賛	賛	—	賛	反	賛	反
41	平成29年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計予算について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	賛	賛	賛	—	賛	反	賛	反

代表一般質問

さて、ここからは、各議員の質疑や質問内容について掲載をします。取り上げた内容は議員の質疑、質問のごく一部の概要です。詳細については、亀山市議会ホームページでの映像配信や会議録から検索いただけます。

それでは、亀山市議会の議場の扉を開いてみましょう。



これまで市議会では、議会改革の一環として、「代表質問」の必要性について「議会改革推進会議検討部会」を中心に議論を進めてきました。

そして、平成29年3月定例会において、施政及び予算編成方針、市長の所信表明やマニフェストに対する代表質問を導入し、3月6日に各会派を代表して5人の議員が市長の考え方を質しました。

代表質問とは

行政全般にわたり、会派の政策上の問題について質問事項を調整して、会派を代表して質問することです。

議案質疑とは

議案の内容や提案理由等について、疑問点や不明点を聞くことです。

一般質問とは

行政全般にわたり、市の考え方や疑問点を聞くことです。単に疑問をはらし、事実関係を明らかにするだけでなく、政策の見直しや提言を行います。

代表質問

櫻井 清蔵<勇政>



施政及び予算編成方針について

・新庁舎の建設について

Q 熊本地震の発生を契機として、庁舎建設の凍結解除に方針を転換されたが、既に平成20年3月策定の新庁舎建設基本構想において、防災機能、防災対策等が明記されており、平成23年の東日本大震災が発生した時点が凍結解除の時ではなかったのか。

A 庁舎は平成19年度に耐震補強工事を終え、耐震性を確保できていると考えている。

しかし、平成28年4月の熊本地震では、観測史上初めて震度7の地震が連続2回発生し、その破壊力はこれまでの想定をはるかに超えるものであり、この地震から得られた新たな知見と教訓から、防災の拠点機能を備えた庁舎の必要性を強く認識し、新庁舎建設に向けて、都市機能・防災などを含めた多面的な検討を行うこととした。

Q 平成20年3月に策定された新庁舎建設基本構想をどのように捉えているか。

A 今回新たに庁舎建設を検討をするに当たり、時期、機能、場所を含め多面的な検討が必要であり、当時の基本構想の策定プロセスや内容等についても尊重する。

Q 庁舎建設の財源をどのように考えているのか。

A 新庁舎のあり方については、財源や庁舎の機能、場所等、さまざまな視点も含め今から検討していく。財源は、他の政策との関係もあるので、一番適切な財源を確保し活用していく。

【その他の質問】

- ・市長3期目のマニフェストについて
- ・受益者負担の適正化について

小坂 直親<緑風会>



施政及び予算編成方針について

・財源確保と中期財政見通しについて

Q 今後、税収は減少し、市債は増加していくことになり、また、隠れた借金ともいえる債務負担行為もある中で、駅前開発や庁舎建設事業等が予定されており、とても成り立たない中期財政見通しだと思うがどうか。

A 将来の財政運営は厳しさを増す見込みであるが、市債残高を170億まで減少させ、将来世代への負担軽減に向け、選択と集中により今日に至っている。今後も第2次行財政改革大綱において定めた財政運営の健全性を確保するための取り組み項目を着実に具現化していく。

Q 平成29年度に取り組む主な事業には、安心・安全、防災、教育、環境、農林業に係る

ものが含まれていないが、これらを重点的に取り組むべきではないか。

A 第2次総合計画では、329の施策と、主要事業が105本あり、さまざまな施策事業の中で市民のニーズに応えていく予算編成をしている。主な事業では、特に新規で行うものをわかりやすく示したもので、それ以外は力を入れないということではない。

また、農業については、農地の利用集積の伸び悩みや獣害被害等の解消、農業経営力・生産力の低下に対する営農組織などの支援も含め、しっかりと対応していくとともに、林業においても、事業体による多くの個人所有山林をまとめた集約施業をこれからはしっかりと推進していく。

【その他の質問】

- ・市長の所信について
- ・マニフェストについて

中崎 孝彦<新和会>



施政及び予算編成方針について

○亀山駅周辺整備事業について

・整備手法と事業主体について
・事業全体の計画期間と概算費用について

Q 2ブロックと4-Aブロックをそれぞれ第1種市街地再開発事業、優良建築物等整備事業とした理由はなにか。

A 2ブロックについては、権利者の意向を十分尊重して、組合による権利変換を基本とした第1種市街地再開発事業が適していると考えた。また、第4ブロックについては、住居と店舗が混在し、小さな宅地が多く、面的整備の合意が困難であることから、複数の地権者が集まり、敷地を共同化し、共同住宅等の整備を行う優良建築物等整備事業が適していると考えた。

Q 4ブロックは、全体を一括して整備した方が合理的と思うが、なぜ4-Aブロックとして先行して行うのか。

A 第2ブロックの事業を進めるに当たり、住民の移転先や仮住居等の課題解決に大きく寄与するものと考えている。

Q 第2ブロックの事業における組合の負担が示されていないが一体いくらなのか。

A 国、自治体、組合、いずれも3分の1ずつの負担であることから、組合の概算事業費は20億円程度になると考えている。

Q 組合員が20億円という膨大なリスクを背負っていく事業であることについて、市長はどのように考えているのか。

A 事業推進に当たっては、建物の内容や規模、用途、保留床の処分先等、十分な事業計画や資金計画を立てることとし、リスクを減らすことを想定して今日まで積み上げてきている。

Q 市が事業主体となって再開発事業を実施するという選択肢はなかったのか。

A 駅前再生に当たり、多様な権利関係者の意向を尊重し、合意形成を重視して、同時に行政として可能な限りのサポートをすることが、最も適切であると判断した。

【その他の質問】

- ・マニフェストについて
- ・市長選挙を終えて

服部 孝規<日本共産党>



市長選マニフェストについて

- ・88項目ものマニフェストをすべて実施した場合、どれだけの予算が必要となるのかについて

Q マニフェストに示された88項目もの政策を、4年間にすべて実施する考えなのか。

A 4年間で進めていく事業を掲げたものである。

Q マニフェストに掲げたもの全体で、どれぐらいの予算が必要になるのか、またその財源は。

A 現時点で、88項目の総事業費を示すことは難しいが、財源確保や将来負担の見通しなどを勘案して、その事業の判断をしていく。

Q 8年前のマニフェストでは事業費も期限もきっちり明記されていたが、マニフェストに対する考え方が変わったのか。

A 4年前のマニフェストでも事業費や期限は明記しておらず、すでに総合計画の議論や行財政改革、財源確保にかかわる考え方については現職として整理をし政策項目を掲げた。

森 美和子<公明党>



市長の市政運営の考え方について

- ・障がい児・者に対する考え方について
- ・子育て支援について

Q 88の市長公約の中に、障がい児・者に対する施策がなかったが、障がい児・者に対する市長の思いを聞きたい。

A 昨年4月に障害者差別解消法が施行され、障がいの有無によって分け隔てることなく、人格と個性を互いに尊重し合えるまちづくりを進めていく。また、少し大きく、地域福祉や地域包括ケア等、また現在の事業も含めてさらに進めていきたいと考えている。

Q 高齢者や障がい者、子育て世代のすべてを地域の中で育み、支え合っていくという地域包括ケアシステムの構築についての考え方は。

Q 財政が厳しい中、自分の給料も減らそうという市長が、なぜこのように予算が膨らむマニフェストを掲げたのか。

A 今回公表した中期財政見通しは、扶助費の増加や各施策事業として予算化する数年間の予測も踏まえて検討しており、財政等の健全化を果たしていく指針となるものと理解している。

Q 行財政改革と言われる中、来年度、市長の公用車を買いかえる予算として630万円を計上している。市長の意向でクラウンロイヤルサルーンを買われるようだが、他市を調べるとこの半分程度の予算で買える車もあり、このような感覚で本当に行財政改革ができるか疑問である。車種を変更する気はないか。

A 行財政改革の視点から、丁寧に修理しながら利用してきており、現在15年目、約20万キロに到達しようとしている。他市でもワゴンタイプだとか、さまざまな考え方で運用されているが、合理性の範囲の中で判断した。

【その他の質問】

- ・市民の命と暮らしを守ることについて
- ・亀山駅周辺整備事業について
- ・マニフェストや第2次総合計画案と「亀山市公共施設等総合管理計画（案）」や「亀山市中期財政見通し」との整合性について

A 高齢者のみならず、障がい者、子ども等すべての地域住民が抱える様々な分野にわたる生活課題を解決することが可能な、包括的な支援体制を構築できるようさらに検討していく。

Q 子ども医療費の窓口無料化の実施時期に対する市長の決意は。

A 実施時期については、医師会、国保連合会などの関係機関との協議や福祉医療費助成システムの修正等が必要となることから、平成30年9月ごろからの実施を目指してしっかりと検討していく。



議案質疑(総合計画集中質疑)

今岡 翔平<勇政>



議案第48号 基本構想に基づく基本計画の策定について

○各成果指標

- ・ホームページにより情報発信している地域まちづくり協議会の数について
- ・市ホームページのトップページアクセス数について

Q 基本計画に成果指標は必要なのか。また成果指標の設定基準は。

A 基本施策の進捗状況を把握するため、定量的に把握可能なものについて、5年後の数値目標として定めている。数値指標を備えることで、目指す方向の明確化、的確な計画管理の実施、客観性の確保と説明責任の向上など、より効果的・効率的な推進を図ることができると考えている。

宮崎 勝郎<緑風会>



議案第47号 基本構想の策定について

- ・基本構想策定の思いについて

Q 地方自治法における総合計画の策定義務が廃止された中で、条例を制定して策定した第2次亀山市総合計画に対する市長の思いは。

A 総合計画を策定しないという選択もあったが、市政全般をカバーする総合計画で、総合的かつ中・長期的に計画的な市政運営を図ることが重要であるとの認識のもとに今日まで積み上げてきた。

Q 第1次総合計画とは異なり、自ら新しく作った計画としての思いは。

A スタートからかかわる総合計画として、この2年間、本市の展開について、魅力ある都市づくり、ひとづくりができるようにとの思いを込め策定した。

Q 地域まちづくり協議会の情報発信については、回覧や案内物が中心になると思うが、ホームページを作成する必要があるのか。

A 幅広い年齢層を対象に活動を拡大していくために、広報紙等の回覧だけではなく、ITを活用した広報も必要であると考えている。

Q まだ立ち上げ段階の地域まちづくり協議会に対し、新たにホームページによる情報発信という課題を設定することに支障はないのか。

A ホームページの作成を通じて、地域の情報を対外的に発信し、地域まちづくり協議会同士の情報交換や地域内での情報共有により、活動を効果的に進めてもらいたいと思っている。

Q 市のホームページのトップページへのアクセス数を成果指標とした理由は。

A ホームページを活用した情報共有、情報交流を進めるうえで、市政情報の入口であり、多くの情報取得が可能であるトップページの重要性は高いと認識している。

Q この基本構想の計画期間はなぜ9年間なのか。

A 今回策定する前期基本計画を4年とした場合、後期基本計画の策定期間が市長の任期と重なるため、今回に限り5年の基本計画とすることで、市長任期から1年ずらし、計画案の調整が可能となるようにした。その後は市長任期が1年ずれた形で4年間ごとに進んでいく。



岡本 公秀<新和会>



議案第47号 基本構想の策定について及び議案第48号 基本構想に基づく基本計画の策定について

○基本構想及び前期基本計画に対し、亀山市総合計画審議会の答申において3つの留意事項が示されているが、基本構想と基本計画を具現化するための前提となる次の事項について尋ねる

- ・人口5万人の維持と世代間・男女間のバランスのとれた人口構成について
- ・財政規模、構成について

Q 人口5万人の維持とバランスのとれた人口構成のための対応策をどのように行っていくのか。また、子育ての応援に関してどういった政策を考えているのか。

A 人口構造のバランスを改善して、人口減少に歯どめをかけていくことが総合戦略であり、第2次総合計画の大きな目標の一つと認

識している。その中で、「そして、親となるまち」プロジェクトの推進を中心とする、子育て環境のさらなる充実と戦略的プロモーションによる効果的な発信により、子育て世代の定住をさらに促進していく。

Q 健全な財政を維持するために、税金以外の方法で収入を増やすことを考えているのか。また、新庁舎の財源はどのように調達するのか。

A まずは、第2次行財政改革大綱の取り組み項目を着実に推進していく。また、健全な財政運用の維持を図るとともに企業誘致を全力的に推し進めていく。

庁舎の財源については、現時点では未定であるが、今後、庁舎の規模や費用など検討をしていく中で、庁舎基金の目標額や他の財源を確保する手法等について、他の事業との調整も含めて検討していく。

服部 孝規<日本共産党>



議案第47号 基本構想の策定について

○「将来都市像の実現に向けて」について

- ・「中心的都市拠点の強化」や「鉄道駅を中心とした既存市街地への都市機能の誘導」は実現可能かについて
- ・「中心的都市拠点の強化」とそこから外れると想定される「リニア中央新幹線市内駅の整備」の矛盾について
- ・「必要な都市機能が集積・連携した都市づくりを進める」ことと「豊かな水と緑の自然」を守ることは両立するのかについて

Q 基本構想の中で、用途地域外での開発を抑制し、中心市街地への人口誘導を掲げているが、一方で、第1次実施計画では全市域を対象に定住世帯住宅取得支援事業を掲げているが、相反する政策を掲げて総合計画と言えるのか。

A 亀山市の地形上、駅中心のコンパクトシティだけで全てが完結するというにはならないと考えており、交通ネットワークをしっかりと生かした上で進めていく。

Q リニア中央新幹線の市内駅ができるかどうか、またどこにできるかもわからない状態の中で、市内駅の整備を見据えた広域的な交通拠点性の強化を意識した都市計画形成が可能なのか。

A リニア新駅は、日常の交通拠点というよりも、三重県の玄関口として、より広域的な交通拠点となり得るものであり、その位置に関係なく、新しい都市機能を持った拠点になるものと考えている。

Q 中心市街地に人口を集めることと、豊かな水と緑の自然を守ることは両立しないのではないか。

A これらを両立させることは難しい問題だが、将来の亀山市にとっては非常に重要であるため、「コンパクト・アンド・ネットワーク」の考え方のもとでしっかりと進めていく。

新 秀隆 <公明党>



議案第47号 基本構想の策定について及び議案第48号 基本構想に基づく基本計画の策定について

○快適さを支える生活基盤の向上
・良質な住宅の維持・確保について

Q 住宅困窮者に対してどのように住宅確保を図っていくのか。

A 現在、既存市営住宅の空き家の募集及び民間活用市営住宅事業により市営住宅の供給を行っているが、あわせて民間事業者による民間賃貸住宅に入居あっせんする、あんしん賃貸住宅の住居支援を行っている。

Q 老朽化して撤去した市営住宅の跡地の利用についてはどのように考えているのか。

A 野村住宅や亀田住宅など、市営住宅解体後の跡地の利用等については、公共施設の建設用地として活用することや、借り上げ型市営住宅の建設用地として売却するなど、各住宅の立地条件を踏まえて検討していく。



西川 憲行 <勇政>



議案第47号 基本構想の策定について及び議案第48号 基本構想に基づく基本計画の策定について

・「総合計画」と「亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の関係について
・基本構想における農林業の考え方について

Q 「総合計画」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の関係性について尋ねる。

A 総合計画は、市政のあらゆる分野を対象とした総合的かつ計画的なまちづくりの指針で、市の最上位計画であるのに対し、総合戦略は、人口減少対策に特化した分野別計画で、総合計画の下位計画であると考えている。

Q 総合計画と総合戦略は、整合が図られているのか。

A 総合戦略は、昨年2月に先行して策定しており、今回の総合計画とは1年のタイムラグ

があるため、本年2月の総合戦略の改定時には、大きな変革の部分や齟齬がある部分に特化して整合を図ったところである。

Q 基本構想の中に農業の記述がないが、前期基本計画から後期基本計画に変わるときにつながりを持たすためには、基本構想に考え方を入れておくべきではないか。

A 基本構想では、農林業という切り口ではなく、豊かな自然を守る視点や暮らしの中の憩いとなる自然、産業の中での農林業の視点などを整理している。



福沢 美由紀<日本共産党>



議案第48号 基本構想に基づく基本計画の策定について

○子育てと子どもの成長を支える環境の充実

- ・学びの環境の充実
中学校給食について
- ・就学前教育・保育施設の再編・整備
療育と認定こども園について

Q 中学校給食について、平成29年度から31年度の実施計画でもなお「検討する」となっているが、もう実施すべき時期ではないか。

A 3年間は検討をするため、現時点では着手する予定はない。

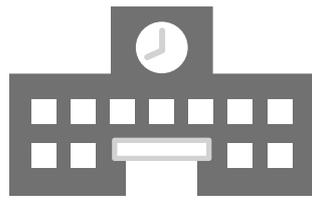
Q 3年間、具体的にどのような検討をしているのか。

A 完全給食の実施には多大な経費を要すること、また、施設用地の確保や運営方法等については多面的な検討が必要なことから、生徒

にとってよりよい給食の実現に向け3年間検討を重ねていく。

Q なぜ療育センターの機能を持つ施設と認定こども園とを一体化しなければならないのか。

A 療育機能のさらなる充実と、対象となる障がい種別の拡大を図るため、児童発達支援センターは不可欠であり、療育機能をあわせ持った認定こども園の建設を検討している。



櫻井 清蔵<勇政>



議案第48号 基本構想に基づく基本計画の策定について

○『JR亀山駅周辺拠点力向上』プロジェクト

- ・中心的都市拠点の求心力向上と拠点近接居住空間の形成について

Q 駅周辺整備事業は財源を確保し、庁舎建設の財源はこれから検討していくというのはおかしいのではないか。

A 庁舎建設については、庁舎の機能や規模、位置等について、新年度に課題を洗い出し、基本となる構想・計画へ進めていくこととしており、そのプロセスの中で具体的なものを明確にしていく。

Q 駅周辺整備事業で、保留床として行政が確保する部分には、どのような公共施設を考えているのか。

A 現時点では確定していないが、例えば図書館の移転や公的な市民協働センターなど、さまざまな機能が考えられ、そのような視点で検討を進めていく。



鈴木 達夫



議案第47号 基本構想の策定について

- ・将来都市像「緑の健都かめやま」について
- ・施策の大綱について

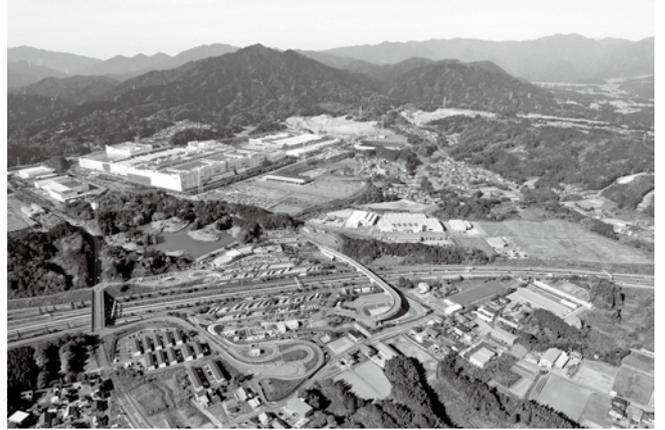
Q 「緑の健都」について、もう少し健康ということがより意識される将来都市像であってよいのではないかと。

A 地域社会の健康を支えるためには、行政経営の健全性は当然重要なことであり、そういう趣旨も踏まえた持続可能性を行政としてもしっかり整えていくという思いも込めて、この健都という概念を使っている。

Q 施策の大綱の枠組みが、第1次総合計画とあまり変わっていないのではないかと。

A 大きく変わったところは、快適さを支える生活基盤の向上については、都市づくりの推進をはじめとした都市基盤に関する基本施策と、自然との共生や歴史的風致を生かしたま

ちづくりの推進など、都市環境と調和しながら生活空間を支える分野を合わせた施策の大綱として整理している。また、子育てと子どもの成長を支える環境の充実については、特に子ども・子育ての分野を特化し、単独の施策の大綱として整理している。



議案質疑

今岡 翔平<勇政>



議案第27号 亀山市長及び副市長の給与に関する条例の一部改正について、議案第28号 亀山市教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部改正について及び議案第29号 亀山市病院事業管理者の給与に関する条例の一部改正について

- ・改正の理由について
- ・市民の代表である報酬審議会の意見と市長の政治判断のバランスについて
- ・「厳しい経済情勢を踏まえ」改正することについて

Q 条例の改正理由は。また、市長、副市長、教育長及び病院事業管理者の報酬の額はどのように定めているのか。

A 今回の条例改正は、依然として厳しい経済情勢や市の財政状況などを考慮して、市長みずからの判断により、市長をはじめとした特

別職の給料及び手当について減額するものである。また、特別職の報酬は、社会情勢や市の財政状況、人口規模、財政規模、さらには他の自治体との均衡等も考慮して、総合的に判断し、特別職報酬等審議会からの答申を受けて額の決定に至っている。

Q 市民の代表である特別職報酬等審議会が決めたことに対して、市長がさらに政治的判断を加えることについての考えは。

A 特別職報酬等審議会の答申において、自主的な減額措置については政治的判断を尊重するという意見も受けており、答申を十分に尊重した上で改正案を提出している。

Q この減額による市長の給与等の削減額は。また、これは行財政改革の一部なのか。

A 減額措置を実施した場合、平成29年4月1日から平成33年2月5日までの今後4年間における市長の給料、期末手当及び退職手当の減額分は約686万円になると試算している。また、この減額措置は、厳しい財政状況の中で、行政改革の一環であるとの認識をもって

宮崎 勝郎<緑風会>



議案第39号 平成29年度亀山市一般会計予算について

- ・平成29年度予算の目玉は何か
- ・この予算は、櫻井市長の思いであるのか
- ・地域予算制度について

Q 平成29年度予算の目玉は何か。

A 主なものとして、ハード事業では、継続事業の川崎小学校改築事業や野村布気線整備事業のほか、亀山駅周辺整備事業や普通教室等空調機整備事業等を、ソフト事業では、地域まちづくり協議会支援事業における地域予算制度やかめやま文化年事業等を実施する予算である。

Q この予算について、市長の思いは。

A 第2次総合計画の初年度として大変重要な年と考えており、その視点から瞬発の年と位置づけ、私自身の意思、思いを盛り込んだ積

岡本 公秀<新和会>



議案第23号 亀山市いじめ再調査委員会条例の制定について

- ・いじめ防止対策推進法第30条第2項の規定による調査の内容について
- ・亀山市いじめ再調査委員会の委員と、亀山市いじめ問題調査委員会の委員とは専門分野が重なるが、委嘱に当たって不都合は生じないのか

Q いじめ再調査委員会が行う、いじめ防止対策推進法第30条第2項の規定による調査とはどのようなものか。

A 重大事態に対して教育委員会のいじめ問題調査委員会が実施した調査結果について調査を行う。

Q 再調査委員会の委員といじめ問題調査委員会の委員は、専門分野が重なるため、委嘱する人材が足りないということはないのか。

極的な予算としたが、中期財政見通しを十分認識し、引き続き健全な行財政運営を行っていく。

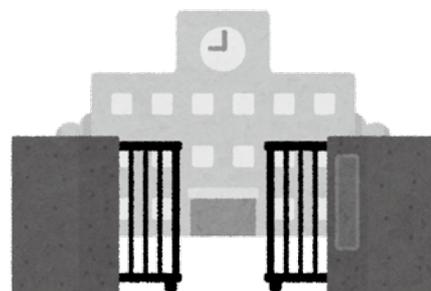
Q 地域予算制度でどのようなことを行っているのか。

A 地域予算制度は、自分たちの暮らす地域は自分たちでつくり上げるという理念のもとに、課題解決に取り組んでいる地域まちづくり協議会に対する財政的な支援制度である。地域の責任と判断でお金の使い道を決めていただく制度で、補助金をまとめて交付金化し、地域に再配分する地域まちづくり交付金と、より積極的に事業を行う地域に対して支援する地域活性化事業補助金から構成している。

A 調査の公平性や中立性から、同じ委員が務めることは好ましくないと考えている。まず、教育委員会の調査が先行されるので、職能団体や大学、学会などの推せんを得ながら、利害関係が発生しないように選任していく。

Q 再調査委員会における議論の透明性は確保できるのか。

A いじめ防止対策推進法において、市長は再調査を行った場合には、その結果を議会に報告をしなければならないとなっている。また、いじめを受けた児童・生徒及びその保護者に対する情報の提供についても、調査の進捗状況等や調査結果について、適時適切な方法で行っていく。



福沢 美由紀<日本共産党>



議案第31号 亀山市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

- ・地域医療構想との関連について
- ・地域包括ケア病床とはどんな病床か
- ・職員体制、財政的な影響について

Q 地域医療構想とは。

A 医療介護総合確保推進法に基づき、県が策定するもので、団塊の世代が後期高齢者となる平成37年の医療需要を推定して地域の医療提供体制のあるべき姿を示すものである。

Q 今回の条例改正は、地域医療構想との整合性があるのか。

A 地域医療構想における亀山市立医療センターの位置づけは、急性期機能を確保するほか、回復期機能の確保を検討と記述されている。医療センターが今後設置する地域包括ケア病床は、在宅での療養準備が必要な方、在宅復帰や介護施設入所に向けてリハビリが必要な方などを支援するもので、地域医療構想における回復期機能の確保と整合している。

新 秀隆<公明党>



議案第21号 亀山市いじめ問題対策連絡協議会条例の制定について

- ・連絡協議会設置の意義と目的について
- ・連絡協議会の委員の構成について
- ・連絡協議会の活動方針について

Q いじめ問題対策連絡協議会設置の目的は。また、今までのいじめ問題対策マニュアルがどのように生かされているのか。

A いじめの防止等に関する機関及び団体がいじめ防止対策において連携が図れるよう、それぞれの取り組みについて情報交換等を行うことを目的として設置するものである。また、いじめ問題対応マニュアルをもとに、いじめが起こらない学級指導のあり方や早期発見のための児童・生徒へのかかわり方、対応の仕方等について確認し合い、実効的な取り

Q 地域包括ケア病床とはどういう病床なのか。

A この病床は、急性期の治療が終了し、病状が安定した患者が最長で60日間の入院期間の中で、在宅復帰や介護施設への入所に向けて専門スタッフから適切にリハビリや退院支援などを受けらるもので、在宅医療との密接な連携を図ることができる。

Q 地域包括ケア病床の医療費は高くなるのか。

A 過去の医療センターの診療実績から試算すると、患者負担は、ほぼ今の一般病床と同額となる。

Q 現在の患者10人に対して看護師1人という職員体制は、地域包括ケア病床ではどうなるのか。

A 地域包括ケア病床の設置基準では、入院患者13人に1人であることから、現在の看護師の体制で対応が可能である。

Q 地域包括ケア病床を新しく作ることで、どのような財政的影響があるのか。

A 地域包括ケア病床の患者個人の負担はあまり変わらないが、病床の利用率が向上することから経営改善に寄与するものと考えている。

組みを行ってきている。特に、教師用と学校用のチェックシートで自己評価を実施し、評価が低かった項目については職員会議や校内研修等で協議をし、取り組みの改善を進めてきた。

Q この協議会は、どのような活動を目指しているのか。

A 年に2回の開催を予定しており、各関係機関や各部署との情報交換、いじめ防止等についての学習会、認知件数の報告や課題の検証等を行う予定である。

Q 年2回の会議では少ないのではないかと。

A 普段の取り組みは、学校を中心にしっかり取り組んでいくことを基本としている。

西川 憲行<勇政>



議案第39号 平成29年度亀山市一般会計予算について

・第2款 総務費、第1項 総務管理費、第7目 企画費、婚活支援事業について

Q 婚活支援事業の対象である25歳から45歳までの未婚者の人数は。

A 国勢調査結果によると男性2,846人、女性1,604人で、合計4,450人となっている。

Q 市内に多くの対象者がいる中、なぜ市の税金を投入して市外在住者を対象者に含めたのか。

A 参加者に出会いの機会を提供するだけでなく、関宿や亀山みそ焼きうどんなど地域資源をイベントに取り入れることにより、本市の魅力に触れてもらい、定住に繋げていきたいと考え、市民に限定せず市外を含めて広く募った。

中崎 孝彦<新和会>



議案第39号 平成29年度亀山市一般会計予算について

・今後も亀山駅周辺再開発事業、若者の定住促進、高齢者福祉など財政需要は増大すると思うが、持続可能な行財政運営はできるのか

・市債発行額が前年度比1.5倍と大幅に伸びているが、この傾向は続いていくのか

・中期財政見通しの財政収支試算結果において平成31年度の歳入歳出が大きく落ち込んでいるのはなぜか

Q 市債発行額が前年度と比較して1.5倍と大幅に伸びているが、この傾向は今後も続いていくのか。

A 前期基本計画第1次実施計画に掲げる事業を着実に推進させるため、財源の確保を検討した結果、市債発行額が増加した。今後の市債発行については、中期財政見通しに示して

Q 事業の成果をどのように考えているのか。

A 結婚するか否かは、本人の意思によるもので、これを目標として事業を進捗させることは非常に困難である。そこで、婚活支援事業では、今後も、出会いの機会の充実、マッチングしやすい環境づくり、亀山への定住促進を基本として進めていく。

Q 市の魅力PRだけでなく、定住、少子化対策へ踏み込んでいくことは考えていないのか。

A 今回は、初めて婚活支援事業を自前で実施したことから、このような募集方法をとったが、平成29年度は、事業の進め方について検討する。

いるが、平成32・33年度は、普通交付税の算定において、合併算定替えの一本算定に移行することから、臨時財政対策債の投下に伴い、大幅な増となっている。

Q 市債の発行額が増え、市税収入が減少傾向にあると、基礎的財政収支が赤字に転落するという懸念はないのか。

A 平成29年度当初予算における基礎的財政収支は、約13億8,000万円の赤字と見込んでいるが、決算において繰越金や入札差金、不用額が出てくることから赤字は減少するものと見込んではいらぬものの、厳しい状況が続くと認識している。

Q 今後、大型事業が目白押しであるが、持続可能な行財政運営は可能なのか。

A 財政の健全性をしっかりと意識しながら、政策の優先順位、実施時期等を見極め、行財政運営を進めていく。

服部 孝規<日本共産党>



議案第39号 平成29年度亀山市一般会計予算について

・第8款 土木費、第4項 都市計画費、第1目 都市計画総務費、亀山駅周辺整備事業2億4,920万円について

Q 第2ブロックの公共施設の保留床購入費13億円は、どのように試算されたのか。

A 公共的機能分として3,000㎡を想定、1平方メートル当たり40万円で計算し、その他諸経費も含め13億円とした。

Q この金額は非常に高いが適正なのか。

A 細かい金額等は、今後、組合が設立され、平成29年度の基本計画、平成30年度の建築設計が終わった段階で出てくると考えている。

Q マンションの権利床・保留床の単価についても1平方メートル当たり40万円と考えているのか。

A 組合が建てる居住棟や立体駐車場については、内容について現時点で細かく把握していない。

Q 議会の審議の場が公開の場であるなら、事業全体を把握するため、国に交付金を申請するための調書を議会に提出し、公開すべきではないか。

A 第2ブロック等については、組合が主体で計画され、また、概算額として算定しているもので、資料の取り扱いについては検討する。



伊藤 彦太郎<勇政>



議案第39号 平成29年度亀山市一般会計予算について

・第10款 教育費、第5項 社会教育費、第8目 町並み保存費、関の山車会館整備事業について

Q 関の山車会館の規模は、また町並みからどのように見えるのか。

A 敷地は1,300平方メートルほどで、既に伝統的建造物として保存の対象になっている建造物1棟のほか、古い建物も残っている。これらの古い建物については修理を行い、会館の施設として活用を図る。また、山車会館は、4台保存されている山車のうち2台を収蔵できるものを建設するが、新しい部分は街道から比較的に見えない部分に建設することから、景観との調和の面では特に支障はないと考えている。

Q 実施計画における「新築する地域交流施設」とは何か。

A 山車を収蔵する部分と、関宿を見学に来られた方々に祭りの歴史や関連する伝統的な品物をご覧いただく展示施設、また、保存会や地域の方々が集会等ができるスペースを備えた施設を新築する予定である。

Q 施設への車でのアクセスは。

A 町並みの中に整備するため、見学者や施設利用者のための駐車場を会館内に設けることはしない。

Q 整備を予定している敷地は、以前から裏道整備の必要性が言われているところであるが、どのように考えているのか。

A 新築する建造物については、まだ裏道の計画が具体的に決まっていない段階ではあるが、道路から若干後退させた形で配置を計画している。

前田 稔<勇政>



議案第39号 平成29年度亀山市一般会計予算について

- ・今年度のポイントについて
- ・合併特例債について
- ・基金について

Q 平成29年度予算のポイントは何か。

A 主なものとして、ハード事業では、継続事業の川崎小学校改築事業や野村布気線整備事業のほか、亀山駅周辺整備事業や普通教室等空調機整備事業等を、ソフト事業では、地域まちづくり協議会支援事業における地域予算制度やかめやま文化年事業等を実施する予算である。

Q 合併特例債が2億3,330万残っているが、その活用はどのように考えているのか。

A 今後の活用予定事業のうち、亀山駅周辺整備事業や学校施設等空調整備事業などは、国

庫補助金なども想定しているが、満額の補助金を得られなかった際に、予定以上に必要となる一般財源に対応すべく、一定の残額を見込んでいる。

Q 各基金をどのような予算に反映したのか。

A 財政調整基金は、予算に対し不足する財源を補うため、12億円を取り崩すとともに、減債基金は、公債費負担の一般財源を22億円に平準化する額を充当することとしているため、6,400万円を取り崩した。また、市民まちづくり基金は、地域まちづくり協議会支援事業に2,695万4千円、市民活動応援事業に601万2千円を充当し、関宿にぎわいづくり基金は、関宿にぎわいづくり補助金に39万8千円を充当した。

櫻井 清蔵<勇政>



議案第39号 平成29年度亀山市一般会計予算について

- ・平成29年度予算編成の基本的な考え方について

Q あまりにも地方債に頼りすぎた予算編成ではないか。

A 年によっては、もっと地方債が多い年もあり、当然、政策判断や政策の推進のために必要な財源を手当して事業が動いている。

Q 選挙直後の当初予算であるので、3月定例会には骨格予算で臨むべきではないのか。

A 今回は新しい総合計画の初年度であり、予算編成においても、昨年10月に行政経営の重点方針をはじめ予算編成方針、人事方針を示し、全庁的にさまざまな作業を積み上げて、本格予算として組み上げてきた。

Q 亀山駅周辺整備事業について、都市計画審議会の審議は終わっているのか。

A 街路事業の詳細、駅前のロータリー、公共施設の移転等々、まだ決定していないが、これらの検討を確定させながら都市計画審議会に諮っていく。



一般質問

JR亀山駅の利便性の向上を

福沢 美由紀<日本共産党>



JR亀山駅への交通系ICカードの導入について
・JR亀山駅への交通系ICカードの導入を市として進める考えはないのか

Q JR亀山駅にICカードを導入する考えはないか。

A 市としては、市民や本市を訪れる国内外の観光客の利便性向上のためにも、市内5駅でICカードが利用可能となるよう、三重県鉄道網整備促進期成同盟会やリニア中央新幹線JR複線電化推進亀山市民会議で継続的に要望しているが、実現には至っていない。

Q 導入するには何か基準があるのか。また、要望するだけでなく、自治体の負担も含めて大きく進めていく考えはないのか。

A ICカード利用エリア拡大の計画に上がるために、乗降客の数等の基準はないということだが、ICカード導入のためのJRのシステム改修には、複数駅などある程度の線区をまとめて行いたいという意向があり、市内駅単独でのICカード導入は難しいと思われる。

Q ICカード導入を他の市町も含めて大きい運動にしていく考えはあるのか。

A そういう動きをさらに力強く広げていく必要があり、引き続き努力していく。

【その他の質問】

- ・待機児童について
- ・健康福祉部の組織体制について

ふるさと納税の返礼品はやめられないのか

今岡 翔平<勇政>



ふるさと納税について
・亀山市の現在の状況について
・ふるさと納税制度の問題点について
・きっぱりと「返礼品をやめる」などの政治判断はできるのか

Q ふるさと納税について、亀山市の現在の状況は。

A 平成27年度は、16件で約62万4,000円、平成28年度は、16件で65万6,000円の寄附をいただいた。

Q ふるさと納税制度の問題点は。

A 制度開始以降、財源確保を目的として返礼品をめぐる自治体間競争が過熱するなど、本来の制度の趣旨が失われていると認識している。

Q 市長マニフェストにある新・ふるさと納税制度とはどのようなものか。

A ふるさと納税の制度趣旨を尊重しながら、亀山らしさのあるオンリーワンのお礼の気持ちを表せるような返礼のあり方を検討していく。

Q きっぱりと返礼品をやめることはできないのか。

A 亀山市にご寄附をいただく方は、返礼品が目的ではなく、まさに制度の趣旨であるこのまちを応援したいという思いでご寄附いただいていると感じており、今後はそのお気持ちにこたえていく形で趣旨に沿った本市らしい制度として運用していく。

【その他の質問】

- ・市長の議会対応について
- ・亀山市の手話対応について
- ・亀山市のキャラクターについて

地域予算制度の円滑な実施を

高島 真<緑風会>



地域予算制度について
・制度の概要について

- Q** 地域予算制度は、地域にとってどのようなメリットがあるのか。
- A** 地域まちづくり交付金は、地域まちづくり協議会の判断と責任のもとにその使い道が決定できるもので、地域の特性と課題を考え、計画を立てた上で、地域の思いに沿って柔軟に活用できることとなる。
- Q** 新しい制度では、各地域に交付されるお金は増えるのか。
- A** これまで交付していた地区コミュニティ活動費補助金と健康づくり事業補助金を合わせた1,700万円に、上乘せ支援分500万円を加えた総額2,200万円を交付金とし、均等割50%人口割50%の割合に基づき、地域まちづ

くり協議会ごとに配分する計画で、協議会ごとに若干の差はあるものの、これまでの交付額よりも増える。

- Q** 各地域まちづくり協議会への制度の説明は全て終わっているのか。
- A** 制度の創設に当たっては、地域まちづくり協議会連絡会議や自治会連合会に意見をいただきながら検討してきた。また、制度を円滑に進めていくために、地域担当職員による支援だけでなく、地域の担い手を対象とした研修の実施や、地域まちづくり計画の策定推進のための専門家、アドバイザー派遣を行うなど、総合的な支援を展開していく。

【その他の質問】

- ・庁舎建設について
- ・防犯カメラの設置について
- ・リニア中央新幹線駅整備基金について
- ・プレミアムフライデーについて

立地適正化計画と新庁舎の位置の整合は

西川 憲行<勇政>



3期目にかける市長の思いについて
・新庁舎の建設について

- Q** 市庁舎は、現在ある位置、もしくは立地適正化計画に示された中心円の中に建てるということで理解してよいか。
- A** 新庁舎をどの位置に建てるかについては、規模、機能、時期等も含めて今後の検討課題と考えている。
- Q** 市庁舎の位置が全く白紙ということは、立地適正化計画も総合計画も都市マスタープランも全てにおいて何の意味もないということか。

- A** 現時点で新庁舎を位置づける状態にはなっていないが、当然、立地適正化計画や都市マスタープラン等の考え方に基づいて、その位置を決定する。

【その他の質問】

- ・学習指導要領の改訂について
- ・亀山市子ども・子育て支援事業計画について



早期からのがん教育の推進を

宮崎 勝郎<緑風会>



教育施策について

○英語教育の推進について

- ・市の計画について
- ・ALTの配置状況について

○がんに対する教育について

- ・がん教育について、学校教育の中でどのように考えているか
- ・がんに対する教育委員会と健康福祉部との連携について

Q 学習指導要領の改訂による英語教育の推進について、市の計画は。

A 今回の改訂により、平成32年度からは3・4年生での外国語活動や5・6年生での外国語科を完全実施する予定となっている。そこで、これらの動きに対応するため、教員の外国語指導力の向上や各種教材の準備を進めること

が必要と考えており、平成29年は外国語教育に関する教員研修を重点的に開催する。

Q 幼稚園からALTを置くなど、英語教育を先行して取り組む考えはないのか。

A 幼稚園については、既にALTを派遣はしているものの、幼稚園からの要請を受けての派遣で、計画的な実施には至っていないが、まずは、小学校の先行実施をしっかりと検討していく。

Q 学校教育の中でがんに対する教育が行われているのか。また今後可能なのか。

A 亀山市では、三重県のがんの教育総合推進事業のモデル校として、平成27年度は亀山東小学校、平成28年度は亀山中学校ががん教育のモデル授業を受けた。今後については、健康教育の一環としてがん教育を進めていく。

【その他の質問】

- ・自然環境の整備について
- ・歴史環境の整備について

3期目に際し多選への考え方は

伊藤 彦太郎<勇政>



多選の弊害について

- ・多選及びその弊害に対する市長の考え方について

Q 多選とは何期を指すのか、見解を尋ねる。

A 一般的に多選とは、選挙で同じ人が何回も続けて当選することを指し、長期にわたって同一人物が公の権限を有する公職に就任することが続くことと認識しているが、どこからが多選だということは一概には言えない。

Q 多選の弊害とは何か。

A 首長の多選において、行政運営自体がマンネリ化したり、議会との関係においては、オール与党化することなどが指摘されている。

Q 4年後のことについて、就任した当初に自分の去就を言う政治家はいないとのことだが、当初のマニフェストで3期12年と言われたことと矛盾しないのか。

A 3期12年で多選を制限する必要があるとマニフェストに掲げたが、基本的な考え方は当然持ちつつ、3期目の任期がスタートしたばかりであり、市民の負託に応えるべく全力を傾注して、4年間この重責を全うする考えである。

【その他の質問】

- ・新庁舎建設の凍結解除について
- ・名阪国道の側道及び迂回路について

旧関ロッジの今後の展開は

前田 稔<勇政>



旧関ロッジについて

- ・どのような運営になるのか
- ・契約内容について

Q 旧国民宿舎関ロッジについて、公募によりどのような運営になるのか。

A 契約予定事業者による現時点での営業形態は、宿泊は食事のつかない素泊まり形式で、宿泊に伴う食事は、持ち込みや出前による対応となる見込みである。また、大広間や中広間などを利用した会食は、厨房施設を活用した飲食店などによる出張料理方式を検討されており、浴場は、公衆浴場営業の許可を取得し、宿泊者以外にも入浴の提供を行っていくとのことである。

Q どのような契約内容になっているのか。

A 普通財産の土地と建物の貸付契約になるが、現状有姿のままの貸付であり、現施設の修繕や維持管理など一切の費用は契約予定事業者の負担となるほか、現施設で瑕疵が発見されても市に責任が及ばないこと、契約予定事業者が行った維持管理や改良修繕に伴う所有権等の主張はできないものとする。なお、賃貸料は年額120万円で、貸付期間は5年間の予定である。契約内容の詳細については、契約予定事業者と順次協議して詰めていく。

【その他の質問】

- ・地域包括ケアについて
- ・リニア中央新幹線について

認定こども園整備の考え方は

鈴木 達夫



認定こども園の整備について

- ・どのような運営になるのか
- ・契約内容について

Q 市内2園目となる認定こども園の建設予定地はどこか。

A 南崎町及び西町地内に所在する旧裁判所跡地及び旧法務局跡地を想定している。

Q 認定こども園へのアクセス道路について、どのように考えているのか。

A 建設予定地までの道路は、歩道のない道幅4メートル程度の道路がついているのみであり、新年度に道路の概略設計を行い、道路のルート選定、概算工事費等を算出し、今後の

認定こども園の開発にあわせて道路整備も進めていく。

Q 他の幼稚園・保育園に関する施設環境の充実の予定はあるのか。

A 第1次実施計画期間に位置付けている他の園の改修予定はない。

Q 公共施設等総合管理計画とこの認定こども園整備事業とは、どのようにすり合わせをしたのか。

A 60年間の長期的な視点での基本方針と個々の施設については、平成29年度に策定する個別計画の中で具体的な内容を詰めていく。

【その他の質問】

- ・上水道事業について
- ・立地適正化計画について
- ・亀山駅周辺整備事業について

特殊詐欺の被害防止対策は

前田 耕一



特殊詐欺等の被害防止対策について

- ・市内における特殊詐欺等の被害状況について
- ・被害防止に向けた取り組みについて
- ・関係機関・団体等との連携について

Q 市内における特殊詐欺等の被害状況は。

A 亀山警察署における特殊詐欺等の被害の認知件数は、平成28年1月から12月までで10件、被害額合計が約826万円であり、そのうちATMを操作して現金を送金させる手口の還付金詐欺が3件、架空請求の詐欺が6件と伺っている。

Q 被害防止のために、行政と関係団体等とが連携した活動は行っているのか。

A 亀山警察署や鈴鹿亀山地区広域連合が運営する鈴鹿亀山消費生活センター等の関係機関と連携・協力して、その対策に取り組んでいる。具体的には亀山警察署と連携して、「かめやま・安心めーる」や「マイタウンかめやま」「広報無線」等で注意喚起をしたり、鈴鹿亀山消費生活センターでは出前講座を実施している。

【その他の質問】

- ・市内事業所等の雇用の現況と雇用対策について



議会の会議の様子をご覧いただけます。

市議会の定例会・臨時会の本会議、常任委員会(総務委員会、教育民生委員会、産業建設委員会、予算決算委員会)の様子を(ライブ・録画)で配信しています。

スマートフォンやタブレット端末でもご覧いただけますので、議案審議・審査の様子をぜひご覧ください。



会議	視聴方法	インターネット配信		ケーブルテレビ放送	
		ライブ	録画	ライブ	録画
本会議		○	○	○	○
常任委員会(総務・教育民生・産業建設・予算決算)		○	○	-	-

平成29年 第1回臨時会のあらまし

平成29年第1回臨時会は、2月15日の1日間の会期で開催しました。

冒頭に、1月29日に行われた市議会議員補欠選挙で当選されました伊藤彦太郎議員の議席の指定を行いました。

提案された議案は、採決の結果、全て原案のとおり同意、可決しました

第1回臨時会に提案された議案と議決結果

議案の詳細は、ホームページに掲載していますのでご覧ください。

議案番号	件名と主な内容	議決結果	
1	亀山市監査委員の選任同意について 亀山市監査委員の渡部 満氏は、平成29年2月21日をもって任期満了となることから、引き続き、同委員として選任することについて、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求める。	同意	全員賛成
2	亀山市監査委員の選任同意について 亀山市監査委員の匹田 哲氏は、平成29年2月21日をもって任期満了となることから、その後任者として、国分 純氏を選任することについて、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求める。	同意	全員賛成
3	亀山市公平委員会委員の選任同意について 亀山市公平委員会委員の峯 裕氏は、平成29年2月21日をもって任期満了となることから、引き続き同委員として選任することについて、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求める。	同意	全員賛成
4	亀山市公平委員会委員の選任同意について 亀山市公平委員会委員の岩田温子氏は、平成29年2月21日をもって任期満了となることから、引き続き同委員として選任することについて、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求める。	同意	全員賛成
5	亀山市公平委員会委員の選任同意について 亀山市公平委員会委員の石山覺紀氏は、平成29年2月21日をもって任期満了となることから、その後任者として山崎裕康氏を選任することについて、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求める。	同意	全員賛成
6	亀山市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について 亀山市固定資産評価審査委員会委員の中野久生氏は、平成29年2月21日をもって任期満了となることから、引き続き同委員として選任することについて、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求める。	同意	全員賛成
7	亀山市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について 亀山市固定資産評価審査委員会委員の草川 徹氏は、平成29年2月21日をもって任期満了となることから、その後任者として水野成樹氏を選任することについて、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求める。	同意	全員賛成
8	亀山市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について 亀山市固定資産評価審査委員会委員の山内秀喜氏は、平成29年2月21日をもって任期満了となることから、その後任者として櫻井紀久氏を選任することについて、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求める。	同意	全員賛成

平成29年 第1回臨時会のあらまし

議案番号	件名と主な内容	議決結果	
9	亀山市教育委員会委員の任命について 亀山市教育委員会委員の井上恭司氏は、平成29年2月21日をもって任期満了となることから、引き続き同委員として任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求める。	同意	全員賛成
10	亀山市教育委員会委員の任命について 亀山市教育委員会委員の太田淳子氏は、平成29年2月21日をもって任期満了となることから、引き続き同委員として任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求める。	同意	全員賛成
11	亀山市農業委員会委員の任命について 亀山市農業委員会委員として、天野輝美子氏を任命することについて、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求める。	同意	全員賛成
12	亀山市農業委員会委員の任命について 亀山市農業委員会委員として、國分進一氏を任命することについて、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求める。	同意	全員賛成
13	亀山市農業委員会委員の任命について 亀山市農業委員会委員として、小林和夫氏を任命することについて、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求める。	同意	全員賛成
14	亀山市農業委員会委員の任命について 亀山市農業委員会委員として、駒田六平氏を任命することについて、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求める。	同意	全員賛成
15	亀山市農業委員会委員の任命について 亀山市農業委員会委員として、坂森正博氏を任命することについて、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求める。	同意	全員賛成
16	亀山市農業委員会委員の任命について 亀山市農業委員会委員として、伊達亀嘉氏を任命することについて、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求める。	同意	全員賛成
17	亀山市農業委員会委員の任命について 亀山市農業委員会委員として、伊達せい子氏を任命することについて、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求める。	同意	全員賛成
18	亀山市農業委員会委員の任命について 亀山市農業委員会委員として、中浦豊子氏を任命することについて、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求める。	同意	全員賛成
19	亀山市農業委員会委員の任命について 亀山市農業委員会委員として、野村幸生氏を任命することについて、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求める。	同意	全員賛成
20	亀山市農業委員会委員の任命について 亀山市農業委員会委員として、早川三雄氏を任命することについて、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求める。	同意	全員賛成
委員会 1	亀山市議会委員会条例の一部改正について 議会運営委員会の委員については、2人以上の議員が所属する会派の所属議員数に応じて定められた人数を選出することとしており、会派数に変更が生じたことから、議会運営委員会の委員の定数を改正する。	可決	全員賛成

※委員 = 委員会提出議案

議案質疑（第1回臨時会）

伊藤 彦太郎<勇政>



議案第1号及び議案第2号 亀山市監査委員の選任同意について、議案第3号から議案第5号まで 亀山市公平委員会委員の選任同意について、議案第6号から議案第8号まで 亀山市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について並びに議案第9号及び議案第10号 亀山市教育委員会委員の任命について
・選考の基準および経過について

Q 今回、委員として再任されない方がみえるがその理由は。

A 委員の選考の基準として、原則2期、また年齢が70歳を超えていないこととしている。

Q 再任されない方の中に、2期されていない方がいるが、70歳を超えているからか。

A 1期で退任される方がいるが、それは本人の意向によるものである。

Q 1期で退任される方に慰留はされたのか。

A 当然、慰留をさせていただいたが、行政委員会の委員として非常に重責を担っていただくということとなるので、本人の意向を十分尊重させていただき最終判断した。

Q 委員に、市職員、県職員の経験者が目立つが、その考え方は。

A 行財政改革の推進や地方創生への対応などが行政経営に求められる中で、その業務に精通した視点で専門的な対応が期待できることから、それぞれの委員会に適した人物を選任している。また、基本的に民間出身の委員がそれ以上の数を占めるよう運用している。

議会の主な動き



2月

- 1日 教育民生委員会協議会
- 2日 佐賀県佐賀市議会:視察来庁(広聴広報)
- 3日 全国高速自動車道市議会協議会総会(東京)
- 6日 全員協議会
正副委員長会議
岡山県笠岡市議会:視察来庁(議会改革)
- 7日 教育民生委員会協議会
- 8日 総務委員会・教育民生委員会合同協議会
総務委員会協議会
教育民生委員会協議会
- 9日 産業建設委員会
産業建設委員会協議会
- 10日 議会運営委員会
総務委員会協議会
- 15日 第1回臨時会
- 16日 鈴鹿亀山地区広域連合議会議員懇談会
- 16~ リニア中央新幹線・JR複線電化

- 17日 亀山市民会議中央要望(東京)
総務委員会協議会
総務委員会
教育民生委員会
教育民生委員会協議会
- 20日 予算決算委員会協議会
議会運営委員会
全員協議会
産業建設委員会協議会
- 21日 議会改革推進会議「検討部会」
都市計画審議会
- 24日 3月定例会開会

3月

- 6日 代表質問
- 8日 議案質疑(総合計画集中質疑)
- 9日 議案質疑
予算決算委員会
- 10日 一般質問
議会運営委員会
- 13日 一般質問
- 14日 産業建設分科会
産業建設委員会

- 15日 教育民生分科会
教育民生委員会
- 16日 総務分科会
総務委員会
- 21日 予算決算委員会
(総合計画集中審査)
- 22日 予算決算委員会
- 23日 予算決算委員会
- 24日 予算決算委員会
(亀山駅周辺整備事業集中審査)
- 27日 議会運営委員会
3月定例会閉会
- 30日 鈴鹿亀山地区広域連合議会定例会
- 31日 広報広聴委員会

平成29年6月定例会日程(予定)

6月2日	6月定例会開会	10:00～
12日	議案質疑 予算決算委員会	10:00～
13日	一般質問	10:00～
14日	一般質問	10:00～
16日	産業建設分科会 産業建設委員会	10:00～
19日	教育民生分科会 教育民生委員会	10:00～
20日	総務分科会 総務委員会	10:00～

23日	予算決算委員会	10:00～
	議会運営委員会	13:00～
	6月定例会閉会	14:00～

正式な日程は、定例会直前の議会運営委員会で決定します。

詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。ホームページにも掲載しています。

表紙写真から

亀山公園菖蒲園には、100品種、約1万2千株の花菖蒲が植えられており、県下最大規模の菖蒲園となっています。

菖蒲園の管理は、地域社会振興会が行っていますが、毎年きれいな花を咲かせるため、定期的に株分けしています。市民の皆さんが株分けを体験し、花菖蒲の育て方を学んでいただく体験教室なども実施されています。

また、毎年、花菖蒲のPRと市民のふれあい交流の場として開催されている「花しょうぶまつり」も、今年で20周年を迎えます。

ぜひ、菖蒲園にお出かけください。

平成29年度 花しょうぶまつり
開催予定日 6月4日(日)



議会を傍聴しませんか

市議会の本会議や委員会等は傍聴することができます。

会議の日程は、市役所1階ロビーに設置してあります会議案内板や「亀山市議会ホームページ」に掲載しています。

会議の当日、市役所3階の議会事務局で受け付けていますので、ぜひ傍聴してください。



市民の皆様の声が議会・市政に反映され、信頼をいただける議会となるよう努めてまいります。

皆様のご意見をお寄せください。